

中間まとめに関する県民からの意見募集等の結果

1 意見募集等の方法

- (1) 地区部会の開催（東青地区、西北地区、中南地区、上北地区、下北地区、三八地区）
- (2) ホームページ等による県民に対する意見募集
- (3) 各市町村に対する意見照会
- (4) 各種団体（小・中・高校長会、PTA、産業界）に対する意見照会
- (5) 地区懇談会の開催（東青地区、西北地区、中南地区、上北地区、下北地区、三八地区）

2 回答数等

地区部会の参加者	東青地区	8人
	西北地区	7人
	中南地区	7人
	上北地区	7人
	下北地区	8人
	三八地区	9人
	計	46人
ホームページ等に対する県民からの意見		1件
各市町村からの意見		6件
各種団体からの意見		2件
地区懇談会の参加者	東青地区	6人
	西北地区	10人
	中南地区	5人
	上北地区	2人
	下北地区	6人
	三八地区	6人
	計	35人
地区懇談会でのアンケート回答者	東青地区	4人
	西北地区	7人
	中南地区	4人
	上北地区	1人
	下北地区	6人
	三八地区	4人
	計	26人

3 意見の内容

頁	項 目
-	中間まとめ全般
◆表現等の加除修正に関する意見	
-	○ 魅力づくり検討会議の検討結果報告に当たっては、メッセージ性を強くする必要がある。言葉が多ければどこがポイントなのかが分かりづらい。
-	○ 教育関係者と県民では言葉の解釈が異なる場合も考えられるため、必要に応じて注釈を付けるといった工夫も必要だと思う。

頁	項 目
1-3	第1 魅力ある高等学校づくりに向けた基本的な考え方
◆表現等の加除修正に関する意見	
1	1 高等学校教育を取り巻く現状
1	○ 令和10年度以降、生徒数の減少は加速していくことが想定されるが、そういった現状が盛り込まれていないように感じるため、「第1 魅力ある高等学校づくりに向けた基本的な考え方」の中に盛り込むべき。また、本県の課題として人口減少と若者の県外流出が挙げられるが、それを解決できるまとめとなっているのか疑問に感じる。
1	○ この中間まとめでは、生徒数の減少はしっかり見据えられていると感じる。
1	○ 1つ目の○に「将来の予測が困難な時代」とあるが、AI・テクノロジーの進歩など、見えている部分については強調して記載することが望ましい。また、「将来の予測が困難な時代」に対応するため、県としてどのような人財の育成を目指し、どのような高校教育を展開するのか、「1 高等学校教育を取り巻く現状」の中でも端的に記載しておくことが望ましい。
1	○ 「多様」との表現は近年よく用いられており、中間まとめにおいても数多く使われているが、「多様」という文言ではあまりにも広く、教員が行動を起こしにくいと考えられるため、「多様」でまとめるのではなく、具体的なイメージができる表現としてはどうか。
1	○ 4つ目の○の「中・長期的」という表現について、具体的な期間が示されていなければ捉え方が人によって異なる可能性がある。可能な限り文章を簡素化しつつ、具体的な数値等の必要な文言を記載することで分かりやすくなる。「中・長期的」は20年とした方がよい。
2 「魅力ある高等学校づくり」の視点	
2	○ 1つ目の○の「本県ならでは」の部分で「青森県ならでは」とした方が身近に感じやすい。
2	○ 1つ目の○の「本県及び各地域」の部分で「青森県及び県内各地域」とした方が分かりやすい。「各地域」を「他県」と捉えられる可能性もある。
1-2	○ 「青森県及び県内各地域」のように、似たような言葉が続くよりも、「青森県」とだけ記載した方が分かりやすい。1ページの「1 高等学校教育を取り巻く現状」の2つ目の○の「興味・関心」や2ページの「3 高等学校教育の方向性（1）これからの時代に求められる力の育成」の1つ目の○の「地域・郷土」も同様に、どちらか一方の記載でよい。
1	○ 「興味・関心」については、文部科学省においても使用している。文章を簡素化することで分かりやすくなる場合もあれば、言葉足らずで分かりにくくなる場合もあるため、今後精査していく必要がある。
2	○ 地域の持つ教育資源や人財との連携など、地域に必要とされる魅力ある学校というのは様々だと考えるが、そのような部分が2つ目の○からしか見えない。今後、学校数が減少することが考えられる中で、地域校の魅力発信も「魅力ある高等学校づくり」の視点として必要だと思う。
2	○ 学校の魅力づくりには、教職員の学校を良くしたいという使命感や日々の教育活動に対する充実感が不可欠であり、教職員が疲弊してしまえば生徒にも悪影響が及ぶ。このため、教職員のウェルビーイングの実現に向け、2つ目の○に「教職員への配慮が必要」との表現が用いられているが、「配慮」ではなく更に強い表現にしてほしい。

	3 高等学校教育の方向性
	(1) これからの時代に求められる力の育成
2	○ 2つ目の○の「課題発見・解決する力や地域を支える心、大志を抱き世界へ挑戦する心、主体的に未来を切り拓く力等」の部分について、力と心が混在しているため、「課題発見・解決する力や主体的に未来を切り拓く力、地域を支える心や大志を抱き世界へ挑戦する心等」というように順番を整理してはどうか。
2	○ 企業ではアピールやプレゼンをする力を必要としているため、外部へ発信する力や表現する力を加えてはどうか。
	(2) これからの時代に求められる人財の育成
2	○ 資料全体を通して用いられている「人財」という言葉からは、大人目線で子どもを社会の一員として使おうとする意図を感じる。本来、教育には訓育と陶冶という2つの面があり、子ども一人一人を認めた上でその子自身の成長を促すものだが、今回の資料からはそのような理念が感じられなかった。
2	○ 本県や地域といった視点に留まっているように感じる。このため、(1)と同様に、グローバルな視点での記載が必要ではないか。
2	○ 「人財」の表記について、子どもたちを社会に応じた労働力として育てるような印象を受け、人格を育てるというという教育の観点からは違和感がある。子どもたち一人一人を大事に育てれば、自然と地域に恩返しするようになると思う。
2	○ 「イノベーションを創出する志や創造性を持った社会を牽引できる人財」を「イノベーションを創出する志や創造性をもって社会を牽引できる人財」又は「イノベーションを創出する志や創造性をもって、社会を牽引できる人財」としてはどうか。
	(3) 高等学校に求められること
3	○ 2つ目の○に「生まれ育った環境にかかわらず」との表現があるが、違和感があるため「全ての生徒」としてはどうか。
3	○ 多様な生徒が在籍しているため習熟度別学習は必須であり、具体的な方策についても今後記載していく必要がある。
3	○ 探究的な学びや学科横断的な学び、STEAM教育等の充実、カリキュラム・マネジメントの適切な実施等は、現在も既に求められていること。具体的な方策が記載されていないため、これまでと何が違うのかが分かりづらい。
◆今後の方向性に関する意見	
	2 「魅力ある高等学校づくり」の視点
2	○ 1つ目の○に「これまでの常識にとらわれない新たな視点」とあるが、とても大事だと思う。こどもの数が減っていくなどの課題がある中で、今までと異なる視点が必要である。こうした視点を特に重視して、様々な改革に取り組む必要がある。
2	○ 「常識にとらわれない新たな視点」を持ってそうなまとめになっている。これらの視点を組み合わせて、常識にとらわれない学校を設置してほしい。
2	○ 本県では農業・水産・観光が盛んなため、「本県ならではの高校教育改革」に取り入れてほしい。
2	○ 資料全体を通して、高校に求められる魅力が大人から見た魅力になっており、子どもから見た魅力とは異なっている。今後は、子どもから見た魅力という視点からも検討を進めていく必要がある。
2	○ 2つ目の○に「教職員がゆとりを持って、生き生きと日々の教育活動に取り組むことができるよう配慮が必要」とあるが、そのためには、単純に仕事量を減らすということではなく、可能な限り教職員の増配置により対応することが望ましい。
2	○ 「魅力ある高等学校づくり」の視点の中に、そこで働く教職員の視点や意識が入っていない。「学校における働き方改革」が騒がれている中で、制度や枠組みだけの答申では、その大きな担い手である教職員に「自分事」「当事者」という認識は生まれず、「他人事」のように受けとめられ「仏を作って魂入れず」状態になる。これまで、現場の教職員に「他人事」の傾向が強かったが、今後はそれでは立ち行かないと予想されることから、現場の教職員の共感が得られるような答申を期待する。

	3 高等学校教育の方向性
	(1) これからの時代に求められる力の育成
2	○ これからの時代に求められる力や人財の育成については、中間まとめに記載された内容のとおり必要である。高校教育を取り巻く現状に合わせた最適な学校づくりを進めてほしい。
	(3) 高等学校に求められること
3	○ 不登校経験など、様々な事情を抱えた生徒が増加しており、誰一人取り残さないきめ細かな教育の提供は重要である。
3	○ 高校においても小・中学校と同様に、特別支援学級（自閉症等）を設置する必要がある。「誰一人取り残さないきめ細かな教育を提供することで、ウェルビーイングの実現を目指す必要がある」と明記している言葉に期待する。

頁	項 目
4-14	第2 学校・学科の充実の方向性
◆表現等の加除修正に関する意見	
	1 これからの時代に求められる高等学校の魅力づくり
	リード文（四角囲み）
4	○ 2ページの「3 高等学校教育の方向性」の「(2) これからの時代に求められる人財の育成」に、「イノベーションを創出する志や創造性を持った社会を牽引できる人財」とあるが、「第2 学校・学科の充実の方向性」の中で、このような人財の育成に対応した方向性が記載されていない。
4	○ 1つ目の○に「特別な支援を必要とする生徒等への対応等」とあるが、特別な支援を必要とする生徒へ対応する際、保護者との連携が重要であることから、保護者との連携についても記載してはどうか。
4	○ 1つ目の○に「特別な支援を必要とする生徒等」とあるが、高校において生徒以外の対象は無いので「等」は削除した方がよい。この部分以外にも「等」を多用しているため、対象を明確にするという観点から厳選して使用すべき。
4	○ 充実した教育環境の整備に当たっては、教員の数の確保と質の向上が不可欠であるため、検討結果報告書にはこのことについて明記してほしい。また、教員の配置やICTの活用による教育活動の充実には経費負担を伴うため、予算の確保についても明記することが望ましい。
	(1) 教育活動の更なる充実
	① 各校の特色を生かした取組の推進
4	○ 具体的な情報発信の仕方を明示しないと、曖昧なまま情報発信がなされないという事態が起きるため、検討結果報告までに情報発信の手段を検討し、検討結果報告書に盛り込んでほしい。
4	○ スクール・ミッションという言葉の定義を記載するよりも、具体的な内容を記載した方が分かりやすい。
	② ICTの活用による教育活動の充実
5	○ 2つ目の○について、この部分の語尾のみ「重要である」との表現が用いられており、ICTの活用を強制しているような印象を受ける。必要性を訴えることを意図した表現なのであれば、それが正確に伝わる表現としてはどうか。
5	○ 2つ目の○について、対面では難しくてもICTを活用することで可能となることなど、対面とICTの組み合わせ方は多様であることを踏まえると「最適に」の文言は必要ない。
5	○ ICTの活用に関する項目においてもグローバルな視点が必要と考える。本県で学び郷土愛を醸成しつつ、グローバルな見方・考え方を育むことについて記載してはどうか。
5	○ 2つ目の○の「このため」と3つ目の○の「また」を入れ替えてはどうか。1つ目の○の「ICTの活用等による『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実」と、2つ目の○の「対面指導と遠隔・オンライン教育を最適に組み合わせること」を進めるために、3つ目の○の「教員の資質向上や専門スタッフの配置の充実を図る」という流れではないか。
	③ 特別な支援を必要とする生徒への教育の充実
5	○ 「特別な支援を必要とする」という表現は特別支援学校の生徒という印象を受ける。生徒の特性に応じた配慮が必要という意味合いが含まれているのであれば、表現を工夫する必要がある。
	(2) 多様な主体との連携・協働
	① 高等学校間・学科間の連携
6	○ この記載内容では、今後も重点校・拠点校という言葉が使用されるという認識を抱くと思うので、教育関係者以外へも伝わるように、もう少し分かりやすい説明を追加してほしい。
6	○ 現在の記載では、これまでの重点校・拠点校制度が失敗であったと読み取れるため、表現を工夫した方がよい。

	2 これからの時代に求められる力を育む学科等の魅力づくり
	リード文（四角囲み）
8	○ 3つ目の○に「職業に必要とされる知識・技術の高度化に対応した教員の資質向上」とあり、職業教育を主とする専門学科を対象としている印象を受けるが、普通科にも必要ではないか。また、「情報発信」「魅力の発信」といった記載があるが、発信先を明確にする必要がある。
8	○ 情報発信の対象については精査する必要がある。4ページの「(1) 教育活動の更なる充実 ① 各校の特色を生かした取組の推進」の1つ目の○では「小・中学生や保護者等」、8ページの四角囲みの2つ目の○では「中学生・保護者」、「(1) 全日制課程 ①普通科等オ 表現科」の1つ目の○では「中学生や保護者等」といったように対象が異なっている。目的に応じて対象を明確にする必要がある。
	(1) 全日制課程
	① 普通科等
8	○ いくら学校で魅力ある取組をしても、保護者と生徒に伝わらなければ志望してもらえないことから、積極的な情報発信をしてほしい。8ページの「ア 普通科」に「情報発信」の表記を追加してはどうか。
8	○ 1つ目の○について、「教育内容が画一的・均質的になりやすい」と記載されているが、これは過去のことであり、現在は探究活動等に力を入れるなど、特色化に努めている。検討結果報告書は明るい未来がイメージされるような内容とするべきであり、否定的な書き始めではなく、現在の特色化・魅力化の取組について言及し、それらの更なる推進が必要であるとの表現としてはどうか。
	② 職業教育を主とする専門学科
10	○ 「ア 農業科」及び「イ 工業科」については、本県や地域の重要な産業の担い手を育成する学科であり素晴らしい取組も行われているにもかかわらず、中学生やその保護者、中学校教員から十分な理解を得られず、中南地区においてはこれらの学科の志望倍率が低下傾向にある。このため、学科の持つ魅力を積極的に情報発信する必要があることについて追記すべきである。
10	○ 「ア 農業科」について、他の項目では「外部人材」との文言を用いているが、この部分だけ「地域人材」としており、統一してはどうか。
10	○ 「ア 農業科」の記載について、全体的に暗い印象を受ける。農業高校では、小・中学校等との交流も積極的に行っており、実践的な学びが多く、充実した教育活動を行っている。
10	○ 「イ 工業科」について、どのような学びをするのかは分かるが、その学びを通して育成された人材が、地域に対してどのように貢献できるのかといった具体的なイメージが分かりづらい。
	(2) 定時制課程・通信制課程
12	○ 5つ目の○にある「フレキシブルな学び」について、教育関係者以外の方でもイメージできるような表現とした方がよい。
12	○ 「柔軟な学び」とすべき。また、定時制課程と通信制課程を一つの項目としているが、通信制課程を希望する生徒が増加している状況を踏まえ、「(2) 定時制課程」「(3) 通信制課程」と分けてはどうか。
12	○ 三部制の午前部、午後部、夜間部の在り方の検討については記載されているが、全日制課程と定時制課程の併設校の定時制課程の在り方の検討については記載されていないのでそれぞれ検討するよう記載してほしい。例えば、次の項目にあるフレキシブルな学びのためには、夜間定時制の併設ではなく、昼間定時制の併設という形も考えられる。
12	○ 「課程の在り方について」は分かりづらい表現である。「フレキシブルな学びを提供するための仕組み」のことであれば、「各課程の連携」等、別な表現になるのではないか。また、「各々の課程の立場」「各々の課程の役割」等のことであれば、前文が「フレキシブルな学びを提供するために」や「提供できるように」であれば分かるが、「提供するなど」を受けての表現としては適切ではないと思われる。
12	○ 通信制課程での後期入学は既に実施しており、その必要性をこれに記載することは適当ではない。

	3 学校・学科の魅力づくりに向けた教育制度
	(1) 中高一貫教育
13-14	○ 教育制度全体について、教育制度の導入には学科の特性等を踏まえる必要があるため、方向性を検討する際の参考となるよう、既導入校名を記載してはどうか。
13	○ 中高一貫教育の魅力について、もう少し具体的に記載する必要がある。
	(2) 全日制普通科単位制
13	○ 現在の記載内容について、高校の教員以外が制度の特長を理解できるかが気にかかる。
13	○ 中学生は単位制と学年制の違いを理解していないと思う。単位制の良さや導入後の展望を明確に記載すべき。
13	○ 単位制を導入する目的、特長を生かすための具体的な取組の方向性を明確にすべき。
	(4) コミュニティ・スクール
14	○ 記載の内容は正しいものの、高校における「地域」の定義は難しいため、高校に合うような文言を追記してはどうか。実際、中南地区の同制度を導入している学校の中には、中南地区以外の方を委員としている例もある。
	(5) 入学者選抜制度
14	○ 入学者選抜制度の見直しは急務であり、本会議の検討結果報告を機会として、同制度についてさらに深く議論をする組織を立ち上げる必要があるのではないかと。このため、更に強い表現としてはどうか。
14	○ どのような制度にも必ず課題はあるものの、本会議の趣旨を踏まえると、入試制度について更に深めることは難しいだろう。
14	○ 本会議において検討できる範囲を超えており、「検討が必要」という強い表現はできないのではないかと。
14	○ 魅力づくりに向けた教育制度という項目に入学者選抜制度が含まれることに違和感はあるが、他に合致する項目がなく、「制度」という区分としてこの項目で致し方ない。
14	○ 検討する必要がないのであれば、中間まとめに記載する必要が無いのではないかと。どの項目に重点を置くのかを明確にするためにも、「望まれる」といった程度であれば削除してもよいのではないかと。
◆今後の方向性に関する意見	
	1 これからの時代に求められる高等学校の魅力づくり
	リード文（四角囲み）
4	○ 3つ目の○にある「人的・予算的な対応」については、前向きな検討をお願いしたい。
4	○ 高校が義務教育ではないことや、限られた財源の中で県や地域に貢献できる人財を育成する必要があることを踏まえると、1つ目の○の「誰一人取り残さないきめ細かな教育」の必要性に疑問がある。
4	○ 県立高校としては、一人でも多くの生徒を県や地域に貢献できる人財に育てる必要があるため、セーフティネットの部分と人財育成の部分は分けて考える必要がある。
	(1) 教育活動の更なる充実
	① 各校の特色を生かした取組の推進
4	○ 全国からの生徒募集の新たな導入について検討することが挙げられているが、これまでと同様に市町村の意向を確認するのか。全国募集がメディアで取り上げられている一方で、実施校の入学状況等が県民へ十分に伝わっていないと感じる。新たな導入の検討に当たっては、県内中学生の入試環境への影響や財政負担を考慮する必要がある。
	② ICTの活用による教育活動の充実
5	○ ICTの活用が「常識にとらわれない新たな視点」の具体的な取組の1つだと考える。ICTを活用することで市部と郡部の学校をつないだ教育活動を行うことができる。
5	○ 青森市では全ての小・中学校で教室に入ることができないこどもたちを対象に、校内教育支援センターで教室の授業をオンラインで見ながら自習するなどの取組を行っている。高校でもそのような取組を進める必要がある。
5	○ 一部の高校では、希望する生徒を対象に同時双方向の遠隔授業を実施している。そのため校内規程の整備や単位認定のための制度設計が重要である。

5	○ 今後、ICTの活用は更に重要になってくるが、対面授業が基本である。対面授業による人との関わりの中で生徒がその場の雰囲気を感じるといった非認知的な部分の育成につながる。また、教員は教えることを生業としており、様々な指導方法で生徒に合わせた授業を行うことができる。ICTの活用により、自分のタイミングで繰り返し学習できたり、場所の制限がなく学習できたりする点で、学習意欲がある生徒に対しては効果的なツールである。
5	○ 教員数の確保の面から各高校の教育内容が制限されないような方策も考えるべきである。教員数を増やすことができればよいとは考えるが質の問題もあり、ICT機器を有効に活用することで改善できる部分はあり、こどもたちにとって魅力的な本県独自の特色ある計画にすべきである。
5	○ 生徒が退学しなくて済む仕組みづくりが必要。そのためには、ICTの活用により自宅から授業に参加できるようにした上で、対面授業に劣らない教育効果が得られるようにすることが重要である。
5	○ 普通教科については遠隔授業を行うことも可能と考えるが、工業等の実習が伴う科目にはそぐわないといった課題がある。
5	○ 遠隔授業により不登校生徒等に単位認定を行うことについては、国でも柔軟に対応する方向性を打ち出しているところだが、実際に遠隔授業を実施するに当たっては、出席日数のカウントや単位認定の方法等について、あらかじめ整理しておく必要がある。
5	○ 対面授業を行いながらオンラインで他校に配信する場合、配信する教員が1名では対応することが困難であるため、遠隔授業の導入に当たってはICTの専門家を交えながら実施方法等を検討する必要がある。
5	○ オンライン教育が充実していく中であっては、学校に通って授業を受けることの意義を再確認する必要がある。
	③ 特別な支援を必要とする生徒への教育の充実
5	○ 1つ目の○に「特別な支援を必要とする生徒は増加傾向にあり、課程等にかかわらず、全ての高等学校において」とあるが、高校は義務教育ではないため、全ての高校である必要はない。また、特別な支援を必要とする生徒への対応については、保護者との連携が非常に重要であるが、保護者が自分のこどもに特別な支援が必要だと認知できていないといった課題があることから、高校と保護者だけでなく中学校からの情報提供も必要である。
5	○ 高校でも特別な支援を必要とする生徒が多くなっており、記載されている内容は非常に大切である。特別支援学校と連携し、保護者の協力を得ながら学習環境を整えているが、教員の負担が大きいため、記載されている取組を充実させてほしい。
5	○ 進学先での指導に資するよう、保護者との連携は重要である。
5	○ 多様な学習ニーズを必要とする生徒が在籍していることを考えると、これまでどおりの教員配置では対応できない部分もある。
5	○ 4つ目の○に「通級による指導の実施校の拡充」とあるが、拡充に当たっては、人員の確保や専門性を持った教員の配置が重要である。
	(2) 多様な主体との連携・協働
	① 高等学校間・学科間の連携
6	○ 各校の特色を生かした生徒が主体的に学べる取組は教育効果が高いため、今後も推進するべきである。また、地域や中学校にも特色を打ち出していくべきである。
6	○ 外部人材を活用する場合、様々なリスクも生じるため、人材の選定に何かしらの基準を設ける必要があるのではないかと。また、地域の外部人材を活用する目的を明確にすることで、相乗効果が生まれやすくなるのではないかと。
6	○ 重点校や拠点校の学校規模の標準を満たしていない高校が多く、今後さらに少子化が進む中で、令和10年度以降も現行の重点校・拠点校制度をそのまま継続するのは無理があるのではないかと。実質的に不可能な基準であれば、将来の予測値に合わせて変更すべきではないかと。
6	○ 重点校は5学級、4学級でもいいのではないかと。
6	○ 4学級でも重点校として機能すると思う。

6	○ 一定の教育水準を保つためにも、西北地区の進学校である五所川原高校を4学級にするなど、倍率が1倍を超えるようにしてほしい。学級数を減らすことに伴い教員数が不足し科目の開設に支障があるのであれば、ICTを活用し青森高校や弘前高校の授業を配信することで対応してほしい。
6	○ 生徒数が減少する中、多様化する社会にも対応することが必要であるため、高校間や異なる学科間の連携により一層取り組み、学科や学校の枠組みを超えた授業選択できるような対応が望まれる。
	② 異なる校種間の連携
6	○ 4つ目の○に「大学等との連携を更に推進する」とあるが、学習進度が早い生徒が早期に単位を修得できる仕組みづくりが必要である。
6	○ コーディネーターの配置は是非進めてほしい。キャリア教育に関しては地元企業が強みを持っているため、積極的に活用するなどスピード感を持って対応してほしい。子どもたちに青森県で働く良さを伝えることができれば、郷土愛の醸成につながると思う。
6	○ 中高連携においては、近隣の中高で相互に乗入れ授業が行える体制にすることで、教員不足の解消と中高教員の生徒理解につながる。特に小規模校では、美術科、家庭科等の技能教科の教員が不足しており、配信センターによる遠隔授業や教員による巡回もよいが、近隣の中高教員乗入れによる対面の授業はそれ以上に効果的であると考え。
	③ 地域や関係機関等との連携
8	○ 小中高の連携による協働的な学びが必要。また、地域の持つ魅力を理解しながら、力を身に付けることが強く求められている。校外での活動をより確かな学びにしていけるために、外部人材の活用等により、地域の方々とのコミュニケーションを取ることが必要である。
7	○ 高校生の県外流出に歯止めをかける方策が必要である。例えば、郷土愛を醸成するための取組を産業界と連携し、一層力を入れるべきである。
	2 これからの時代に求められる力を育む学科等の魅力づくり
	リード文（四角囲み）
8	○ 情報発信の対象は小・中学生でよい。保護者は子どもが希望する進路を応援すると考えられるため、小・中学生が行きたい学校と思えるように情報発信すべき。
8	○ 小学生や保護者に対し、高校から積極的に情報発信することも重要である。また、高校生が小学生と交流することで、小学生が自分の将来像をイメージするきっかけになるといった好影響も期待できる。
8	○ 3つ目の○に「本県産業の方向性を踏まえた地域・企業等との連携等が必要」とあるが、本県高校生の県内就職率が全国と比べて低い状況にあることを踏まえ、地域・企業等との連携を更に充実させる必要がある。
	(1) 全日制課程
	① 普通科等
8	○ 普通科においても、スクール・ポリシーに学校の魅力をより具体的に示していけるよう、学校設定科目で特色化を図り、県立高校の魅力を伝えることが必要である。
8	○ 学校からの要望として、普通科においても特色ある教育課程を編成するには、専門学科同様に予算的な補助がないと難しい。
8	○ 難関大学に進学する生徒も必要であることは承知しているが、地域を支える人財育成も重要である。
8	○ 学科の充実の方向性として、普通科については大学等との連携が挙げられており、現在の記載内容は進学校に特化しているように感じる。
8	○ 各校、地域の実態や要望を生かした独自教科の設置を積極的に進めてほしい。学校魅力化の一番は学習内容であるはず。生徒の興味を引き、将来の働くスキルとなる魅力的な学習が実施できる教科の設置を望む。また、その設定が高校（校長）裁量で柔軟に対応できるものとなればなおよい。

8	<p>○ 中間まとめにあるとおり、全国の7割を占める普通科においては、進学から就職まで幅広い進路に対応している一方で、教育内容が画一的・均質的になりやすいという指摘がされている。</p> <p>このような中、生徒の学習意欲を向上させていくためには、生徒や地域の実情に応じた特色・魅力ある教育を実現する必要があることから、国では、普通科改革として令和4年度から「学際領域に関する学科」や「地域社会に関する学科」などの普通科以外の学科を設置できることとした。</p> <p>しかしながら、青森県においては、未だこれらの学科の設置がなされていない現状にある。特に「地域社会に関する学科」については、地域校などの小規模校において、行政・地域が一丸となった教育が展開されているところであり、地域と協働した学びによる生徒の成長を促す意味から、早期の設置を要望する。</p>
8	<p>○ 普通科改革については、中教審の答申が出されて以来、ぜひ本県でも取り組んでほしいと期待していたが、まだ取り組まれていない状況である。普通科は、約7割の高校生に選択されている一方で、重点校など進学に力を入れている学校以外では特色を出しづらい課題もあり、普通科改革はそのような課題の解決に資すると考える。本県の小規模校では、自治体や地域と密着した活動が既に行われていることから、「地域社会に関する学科」を設置しやすいのではないかと思う。また、現在、全ての県立高校において「あおもり創造学」に取り組んでいるが、「総合的な探究の時間」だけではなく、学校設定科目の中でも地域に関する学びを行うことが望ましい。地域について学ぶとともに、地域で挑戦する大人と関わることにより、こどもたちのふるさとを愛する心が醸成され、将来、地域に残ってもらうことにつながると思う。</p>
8	<p>○ 「中間まとめ」にはそれぞれの学科の特性が記載されているが、高校の学習が単に大学進学だけを目的にするのではなく、生徒の将来の可能性を広げるためのものであることを鑑みれば、在籍する学科以外の学習に触れる機会をつくることは、生徒の視野を広げ、主体的な学習の意欲を高めることにもつながるのではないか。</p> <p>下北地域は他圏域と異なり、他の学科を受験する選択肢すらない。水産、農業、商業など、普通科に在籍しながらも、他の学科の授業を履修できる環境の整備について、明記することを検討してほしい。</p>
8	<p>○ 経済が本県の課題の一つであることを踏まえ、経済や経営を学べる学科を設置し、起業できる人財を育成することも考えられる。また、県立高校の中には、1年生の段階で、医師を希望する生徒が100名近くいる高校もあったことから、学力が高い進学校へ医師を目指す医師コースを設置することも考えられる。</p>
9	<p>○ これからの時代はどの分野でもグローバルな力や英語力が共通して必要であるため、グローバル探究科は学科として必要なか疑問である。</p>
② 職業教育を主とする専門学科	
10	<p>○ 情報発信については、喫緊の課題であることから強くアピールしがちだが、人の心理の特性上、強すぎると逆効果となってしまうことがある。このため、農業や工業等の各産業の良さや卒業後の進路等について、きめ細かく、繰り返し情報発信していくことが大事ではないか。</p>
10	<p>○ 以前、農業高校が国際的な認証を受けた際、メディアに取り上げられ、結果として数年間は志望倍率が高くなったが、珍しさがなくなると倍率は低下してしまった。一方、課題研究の中には、農業を活用して高齢者の認知機能の低下を防ぐ成果を出した研究があるなど、地域課題解決に貢献し、全国的に高い評価を得ている取組がある。学校でもこのような魅力ある取組の発信に努めているが、十分とは言えないため、県も一体となって各校の魅力を伝える方法を検討してほしい。</p>
10	<p>○ 実践的な教育を受けられるという点が農業科の魅力であり、このことは積極的に情報発信していくべき。</p>
10	<p>○ 他県では、小学科の募集人員を25名としているところもある。生徒のニーズや学びを生かした地域への貢献を考えると、各小学科を県内に1校ずつ設置し、少人数とすることがよい。現代はICTが発達しているため、他校とのリモート学習で単位修得を保障するとともに、実技・実習は集中実習により対応することで、専門学科の単位修得や資格取得にも取り組めるようになる。</p>

10	○ 西北地区でいえば、基幹産業は第一次産業の農業であり、その農業後継者を育成する五所川原農林高校農業科はなくてはならない存在である。また、農作物の研究や商品化を進めていく上では食品科学科もなくてはならない学科である。
10	○ 工業高校の電子科については、ハードウェアとソフトウェアの両方を学ぶ学科だと認識しているが、現在、プログラミング教育のニーズが高まっていることから、生徒はソフトウェアの方を重点的に学びたがっているという声を聞いている。時代に合った学びを提供する観点から、ソフトウェアの学びを充実させることについて検討してほしい。
11	○ 水産科について、若者の離職率を考えたとき、学校と企業の連携は大切である。連携により、生徒が社会とつながる機会を増やすことで、生徒のニーズと入社後のギャップを減らすことができる。
	③ 総合学科
12	○ 3つ目の○に「小規模化による系列の選択肢の減少が課題」とあるが、4つ目の○には「本県の専門学科では学べない特色ある科目や系列を超えた選択科目を設定」とあることについて、相反するものではないのかと思う。小規模化すればするほど教員の数は減少するので、その中で特色ある科目や系列を超えた選択科目を設定することは非常に難しい。
12	○ 総合学科について、外部人材や地域資源の積極的な活用が挙げられているが、全学科に共通する事項である。
12	○ 総合学科の特色について、保護者、子どもたち、小・中学校教員に伝わっていないので、県教育委員会で情報発信をするべき。
12	○ 「本県の専門学科では学べない特色ある科目や系列を超えた選択科目の設定等、社会の変化や生徒のニーズに対応した教育課程の編成」とあるが、これを実現するためにはある程度の教員数が必要となってくる。
12	○ 木造高校総合学科についても、現在4系列の中から自ら学びたい内容を選択して学ぶ中から、地域社会に役立つ内容や課題を見つけ学ぶことで、自分と地域や我が国の将来につながる事柄を探求していくことになり、これから求められる数値主義ではない学力を身に付けていく学科であることを考えれば、大切な学科と考える。 しかし、県教育委員会では総合学科の特徴を把握できていないのではないと思われるほど扱いが薄く、また、中間まとめ案においても、学科の特徴について具体的で的を射た説明がなされていない。 魅力づくり検討会議の中でも、総合学科についてほとんど議論はなされず、意見を述べる委員も見られなかったというのは大変残念である。 このままでは、総合学科の存在意義が薄れ、保護者や生徒にとって総合学科そのものが学ぶ内容の分からない、目的がはっきりしない学科となってしまう選択することを躊躇してしまい、魅力が伝わらず、他の学科に埋もれてしまうことが危惧される。 知事並びに県教育委員会は、木造高校総合学科卒業生が地域に残り、地域を支える存在として活躍していることを忘れてはならない。人口減少、若者の流出が課題となる本県にとっては貴重な存在である。 県教育委員会は、普通科以外の総合学科や職業系の学科に関しての魅力を保護者や生徒に、もっと分かりやすく伝える役割を積極的に果たすべき。
12	○ 総合学科の特徴である幅広い科目開設のためには、いわゆる定数を超えた教員配置が絶対条件である。現場としては、定数にこだわらない各校の現状に沿った教員配置(加配)をお願いしたい。
	(2) 定時制課程・通信制課程
12	○ 5つ目の○に「従来の全日制課程、定時制課程及び通信制課程の枠組みにとらわれないフレキシブルな学びを提供」とあるが、幅広い教育課程を編成し、全日制に在籍しながらも、定時制・通信制と併修しながら単位を修得できる柔軟な仕組みづくりが必要である。途中でつまづいた生徒に対して引き続き学習機会を提供することができる。
12	○ これまでは日中に仕事をし夜間に学習する生徒が多かったが、現在、日中に仕事をしている生徒は少ないことから、全日制的授業を併修できる制度があればよい。また、生徒によりきめ細かな指導をするためには、午前部、午後部、夜間部の3部制とすることも考えられる。さらに、定時制課程では、生徒の多様化により現在の教員配置では対応できない部分もあることから、教員配置や募集人員について配慮してほしい。

12	○ リスキリングが広がるなどキャリア形成の在り方が変わってきていることから、定時制課程・通信制課程の在り方も変わっていくのではないかと。
12	○ 全日制課程から転入・編入する生徒の受け皿となっていることを踏まえると、定時制課程・通信制課程の教育環境の充実も重要であるが、全日制課程の魅力を高めるなど、入学後のミスマッチが生じないような取組を行い、生徒がせつかく入学したのだからここで頑張ろうと思える学校づくりを進める必要がある。
12	○ 東京都では「チャレンジスクール」といった新たな学校の形を示し、多様な学びが一般に受け入れられるようにしている。 本県でも、定時制・通信制高校のみならず、例えば定数に大きく満たない高校などに、特別な支援を要する生徒を受け入れるコースを新設し、そのような生徒が他の生徒と共に学んだり、適切な支援を受けたりする体制を整えるべき。 本県のこどもたちを誰一人取りこぼさない、多様な学びの機会の拡充を本県でも進め、不登校を経験した生徒や特別な支援を要する生徒も、社会に貢献できる人財として育てていかなければならない。
12	○ 他県では大きな駅の間近にあり、通信制の生徒がスクーリングを受けやすい環境となっている通信制高校がある。 本県では、公立の通信制課程が3校あるという面では優れているものの、ターミナル駅から離れている面は、立地的に通信制の生徒がスクーリングを受けやすい環境とは言い難い。 通信制生徒の就学環境整備の観点からも、北斗高校、尾上総合高校、八戸中央高校の通信制を、J R青森駅、弘前駅、八戸駅の周辺施設にサテライト校として、早期に移すべきと考える。
12	○ 年度中途の転入学・編入学について、県立通信制課程では二期制の各期末で単位修得認定が行われるのに対して、全日制や定時制では年度末の単位修得認定が行われていると思われる。この状況のまま、年度中途の転入学・編入学を行うのは考えにくい。 県立通信制課程でも年度中途の転入学・編入学を実施していく場合は、年度中途の転入学・編入学を受け入れている広域通信制を参考にするなど、県教育委員会から県立通信制課程に対して、規程変更の慎重な指導が必要と思われる。 また、年度中途の転入学・編入学については、スクーリングの実施時数・職員数・施設設備面等をトータルに考えて検討する必要がある。
12	○ 増加し続けている義務教育段階での不登校生徒の進路先として、定通制以外の選択肢も準備する段階に来ている。公立夜間中学設立の検討委員会は立ち上がったが、県立高校での不登校生徒等のための入学者選抜の実施や、学びの多様な化学校（学級）の設置、全日制での通級による指導の実施等に関する議論を早急に進める必要がある。不登校生徒や配慮が必要な生徒が増加する中、定通制高校だけが対応するのではなく、学科再編と入学者選抜の抱き合わせで大局的に議論を進め、本当の意味での高等学校改革に着手してほしい。このままでは既存の定通制高校の負担があまりにも大きく、持続可能にはほど遠い現状であると危惧している。
3 学校・学科の魅力づくりに向けた教育制度	
(1) 中高一貫教育	
13	○ 児童生徒数の減少が進む中、小学校から高校までの12年間で連携していかなければいけないと思っているため、連携型中高一貫教育は今後無理があると思う。また、中学校は市町村が、高校は県が設置者であるが、立場的に県が強くなり、市町村に対して様々押しつけることとならないか危惧している。
13	○ 私立の中高一貫教育校の設置に関わった際、教育効果が高いと感じたため、中南地区にも公立の中高一貫教育校を設置してはどうか。
13	○ 3つ目の○に「育成したい人財像を明確にする必要がある」とあるが、育成したい人財像としては、将来の県や地域のリーダーではないか。学習進度が早い生徒や、ギフトド・チルドレンと呼ばれる生徒の学びを充実させる仕組みづくりが必要である。

	(2) 全日制普通科単位制
13	○ 自由な科目選択を可能とすることで、場合によっては学習時間が十分に確保されなくなることも考えられるため、必ずしも本県の全ての全日制課程の高校に合うわけではないと考える。また、大学や関係機関等との連携による学修は、工夫次第で単位制以外でも可能だと思う。
13	○ 単位制の導入によって、幅広い選択科目を設定した教育課程を編成する場合、開設科目数に見合う教員配置や、柔軟な科目選択を認める場合、授業に参加しない生徒が生じることに對する環境整備等が必要となり、課題は多い。
13	○ よい教育制度ではあるが、生徒が授業の時間にしか学校に来なくなるという課題がある。実業高校へ導入する場合、実習の時間は固定するなどの工夫が考えられる。
	(3) 総合選択制
14	○ 職業選択の視野を広げ、幅広い進路志望への対応が可能となっている。新たな導入については、設置される大学科の構成や設置される学科の特性を踏まえることが必要だろう。
14	○ 2つ目の○に「多様な選択科目を設定する」とあるが、他県の総合高校では、多様な選択科目を設定するために100人程度の教員を配置している事例がある。単位制や総合選択制の導入により多様な選択科目を設定する場合には、教員の働き方改革の観点から教員数の確保が必要である。
	(4) コミュニティ・スクール
14	○ コミュニティ・スクールは良い取組であることから、全ての学校で導入が進めばよいと思うが、その取組を充実させるためにはコーディネーターの配置が重要である。
14	○ こどもたちに充実した学びを提供していくためには、多くの地域の人との関わりが必要であり、地域に1校のみ配置されている高校では、自治体が総務省にコーディネーターの派遣を要請しているが担い手が少なく、大学の協力を得てコーディネーターを斡旋してもらうといった連携も行っている。複数高校が配置される市部では、こういった大学との連携も参考としながら、東青地区でも可能となればよい。
14	○ コミュニティ・スクールの実施に当たっては、コーディネーター役の確保が課題となる。
	(5) 入学者選抜制度
14	○ 4ページに全国からの生徒募集の拡充の可能性について記載されており、また、中学校の部活動の地域移行が自治体ごとで進捗状況に差があるなど中学生の選択肢の幅にも差が生じているため、同制度を早期に見直す必要がある。他県では、入学者選抜において、部活動を評価の対象外としているところもある。また、全国からの生徒募集導入校が他県にも数多くある中、どのような生徒をどのように求めているのかを明確にする必要がある。
14	○ 入学者選抜において現在一部の高校で実施しているくくり募集について、入学後に併置されている別の学科に転科したい生徒もいることを踏まえると、くくり募集を実施していない複数学科が設置されている高校において導入を検討するべき。
14	○ 定時制を受検する生徒は小・中学校段階で不登校経験を有する生徒も多いことから、他県ではチャレンジスクールを設置した上で、入学者選抜は、学科試験ではなく中学校の評価等で判断するということが行われている。このような事例も参考にしながら、本県でも学力に捉われない選抜方法が必要である。
14	○ 最新の変化や多様化の影響への言及が少なく、もっと強調すべきと考える分野として、「全国からの生徒募集の新たな導入についての検討」には触れているものの、その土台の「入学者選抜制度の見直し」については、14ページで触れている程度で、真に入試改革を求める強さが読み取れない。他県では今年度（令和7年度入試）から高校入試制度を大幅に変え、「推薦入試廃止」、「部活動入賞歴の点数化廃止」、「全国からの生徒募集校を15校へ」と時代の流れに合わせ動いているところもある。検討会議での答申でもっと強く高校入試改革に言及すべきと考える。

頁	項 目
15-19	第3 学校配置の方向性
◆表現等の加除修正に関する意見	
	1 魅力ある高等学校づくりに向けた学校配置の観点
	リード文（四角囲み）
15	○ 1つ目の○に「ウェルビーイング」とあるが、「豊かな人生」とした方が共感を得やすい。
	(2) 充実した教育環境の整備
15	○ ICT教育への対応や教員不足などの事情により疲弊しているため、検討結果報告書には、教育環境の整備に当たって教員数を増やすことを盛り込んでほしい。
	2 魅力ある高等学校づくりに向けた学校配置
	(1) 全日制課程
	① 学校配置の考え方
16	○ 中南地区は近隣地区からの流入が多く、他地区と比べても高倍率となっているため、全県的なバランスを考慮した募集人員とする必要がある。また、中南地区の募集人員を確保することで、逆に募集人員が減少する地区においては、小規模校であっても存続させ、学校の選択肢を確保するといった配慮も必要である。このため、地区の実情を考慮した柔軟な対応ができるよう、2行目の「6地区ごとに」の文言を削除してはどうか。
	② 学校規模
16	○ 注釈20について、16ページにあるよりも6ページにあったほうが誤解を招かないと思う。
	③ 小規模校の配置
17	○ 3つ目の○にある「共同事業体（コンソーシアム）」について、注釈が必要ではないか。
17	○ 5つ目の○に「高等学校教育の質の確保の観点からは、極端に生徒数が少なくなった場合の対応として、募集停止を検討することとなる具体的な基準を設定する」とあるが、具体的な基準が気になる。「当該基準の設定に当たっては、現行の募集停止等の基準を維持するのではなく、在籍生徒数を判断基準に加えたり、学校の活性化に向けた取組期間を設定したりするなど、新たな視点による基準について検討する」との記載があるが、募集停止を検討する際に重要なのは地域との合意形成であり、このことについて記載されていないことが気になる。
	3 学校配置と合わせて検討すべき事項
	(1) 再編の方法等
18	○ 2つ目の○にある「活かす」は「生かす」とすべき。
18	○ 3つ目の○に「本県の基幹産業に関する学科の学びを維持するため、単独校として配置することが難しい場合には、統合等により配置することも考えられる」とあるが、現実を直視すると統合は避けられないため、「統合が必要」と記載してよいのではないか。
	(3) 通学手段の確保・通学支援
19	○ 2つ目の○に「寮の整備、通学費や下宿代等の補助等」とあるが、衣食住に関する事項については、自治体が何らかの形で支援していくという内容が記載されることは必要である。
◆今後の方向性に関する意見	
	1 魅力ある高等学校づくりに向けた学校配置の観点
	(1) 高等学校教育を受ける機会の確保
15	○ 深浦地区から通える西津軽郡と北津軽郡には、県立高校は2校しかないことを十分に考慮してほしい。
	2 魅力ある高等学校づくりに向けた学校配置
	(1) 全日制課程
	② 学校規模
16	○ 現行の基本方針では、学校規模の標準を定めながらも柔軟に対応していると感じている。今後は、現在の記載内容の方向性にに基づき、臨機応変に対応していくことで、県民から理解は得られるのではないか。

16	○ 6地区ごとに多様な魅力ある学校を配置するとのことだが、学校規模の標準や40人の学級編制を見直さない限り実現は難しいと考えている。
16	○ これから先の5年間程度であれば、現行の学校規模の標準と同様でもよいと考えられるが、更にその先の生徒数の減少を見据えると、学校規模の標準は見直す必要がある。
16	○ 普通科はこれまで以上に生徒が流れていくことが考えられる。(三沢・十和田・七戸→八戸へ、野辺地→青森へ、五所川原・木造・黒石→弘前へ、むつ→青森へ) 地域校・小規模校に関しての配慮は続けてほしい。 しかし、学校規模の標準が4学級以上、重点校は6学級以上という考えをこれからも続けていかれると、大学・専門学校の進学率が約70%の現状で、進学の可能性を考える中学生、保護者は実績がある大きな学校に行きたいと思うのは当たり前のこと。 県全体のことを考え、学級数の在り方を見直してほしい。例えば、重点校は6学級を維持して進学へ特化、4学級以上の学校は「統合」又は「学級減(4学級の基準見直し)」など。 今も限られた数の生徒を、私立高校も含めて奪い合っている。小規模校はいくら魅力ある教育や地域と一体になった教育をしているといっても、生徒の3市への流れを食い止めるまで至っていない。3市にメスを入れないと3市以外の3地区は定員割れが加速する。また、高校がなくなると、こどもが中学生の段階で一家転住している例も見えてきた。人口はますます減少していくことが予想されていることから町の衰退につながりかねない。 今回のまとめはこれまで十分に話し合われた結果だと思うが、次期実施計画策定時、もしくは実施途中で見直しがあるのであれば、以上のことを考えてほしい。
	③ 小規模校の配置
17	○ 下から2つ目の○に「通学環境に配慮した高等学校を配置するため、当該高等学校の配置基準を含めた制度の在り方を検討するとともに、学校と地域が一体となった教育活動を推進する必要がある」とあるが、ある程度の明確な基準は必要である一方で、こどもたちを地域で育てるという視点からは、地域にある学校の学びをいかに継続させていくかが非常に重要である。
17	○ 全県的に生徒数は減少しているが、中でも西北地区はそのスピードが著しく速い。このようなことは今後3市にも起こりうることであるため、生徒数の減少が著しい西北地区をモデルとし、小規模校の配置や教育内容などを検証してほしい。西北地区のみならず、本県全体のためになると思う。宮下知事は、次期実施計画はゼロベースだと言っているため、人数が少ないから統廃合するという方向では考えていないだろうと期待しているが、高校が存続しても充実した教育活動が展開されなければ意味がないので、小規模校の存続や教育内容について県教育委員会で検討してほしい。
17	○ 地域校では、一人一人の生徒にきめ細かな指導ができるメリットがある。中学生の進路選択肢の一つとして地域校は残すべき。地域に育てられ、地域のことを知れば知るほど、その地域に愛着を持つことにつながる。
17	○ 5つ目の○に「新たな視点による基準について検討する」とあるが、三戸高校などの特に規模が小さい学校への影響が大きいため、具体的な基準については早い段階で検討し、決定・公表することが望ましい。
17	○ 募集停止等の基準について、学校が地域にとって欠かせない存在となっていることを踏まえ、当該校がコミュニティ・スクールとなっている場合においては、学校運営協議会における協議内容等を尊重した運用とすることが望ましい。
17	○ 青森市、弘前市、八戸市の3市について、周辺市町村からも生徒が入学している状況を踏まえ、3市の学校を統合することも考えられる。地域校が閉校となった場合、当該地域の人口減少が加速化する。

17	○ 先日公表された令和7年度第1次志望倍率では、下北地区内の学校を希望しているこどもは380人程度であった。下北地区の令和7年度中学校卒業予定者数は481人であり、90～100人程度のこどもたちが、他地区の県立高校や私立高校を希望していることになる と認識している。第2期実施計画では、学校規模の標準があり、学校規模が教育環境の充実につながると考えていると思うが、実際には、学校規模の標準を設定しているのにこどもたちが選んでいないことから、目的としている教育環境の充実に繋がっていないと思う。そのため、高校の魅力づくりが非常に大事になってくる。これから中学生がさらに減少していく中で、160人の募集に対し80人しか入学しないと、活力ある学校にならないと思う。一定規模を有する高校は生徒数も多く活力ある学校になると思うが、小規模校についても同様に活力ある学校となしてほしい。そのような魅力づくり、活力ある学校にするためにはどうすればよいかというところを議論いただき、その方策を考えてほしい。
17	○ 本県の中学校卒業予定者数は減少し続ける見込みであり、今後も統廃合の流れは継続するのか不安である。今後進められる「本県ならではの高校教育改革」の中では、小規模校であっても地域のために存続させる方向性となることを期待する。また、不登校の児童生徒が増加していることは本県にとって大きな課題と考えるが、今後、高校においても不登校生徒に対してきめ細かな対応を行っていく方向性となることを期待する。
17	○ 中間まとめ全体を見て、令和10年度から向こう10年間の魅力ある県立高校づくりという面から考えると、これまでと大きく変わる部分がなかなか見えてこない。今後、小中学生の数が一段と減少してくる。そうであれば、これまでの枠組みの中での検討では対応できる計画が策定できない。人口減少と若者の流出が続く本県では郡部においてその動きが著しいが、県立高校と私立高校の存在は、各地区でのコミュニティーの中核である。これは郡部において顕著であり、郡部の県立高校の取扱いを間違えれば郡部の自治体の衰退を加速させることにつながる。この点において、小規模の高校の取扱いと教育内容を充実させるための取組についてももう少し議論し、本県独自の取組を実施する方向の計画を策定すべきであり、郡部校に対する充実した取組を考えることは、将来の旧三市高校の教育内容の充実にも役立つものである。少子化が一段と進むことが予測される令和10年から向こう10年間に渡る計画を立てる際の原案あるいは、たたき台を作るのであればなおさらである。
17	○ 人数のみでない基準の設定を強く望む。 活性化の取組期間を2年から5年等と延長することを望む。 地域との連携を強化し、地域の魅力ある人材又は民間のスペシャリストが、自己の仕事や生き方を直接生徒に語るキャリア教育の推進を図ってほしい。 「地域校」の名称を使用しないでほしい。これまでの「地域校」＝「廃校となる学校」のイメージが定着しており、学校イメージがよくない。
17	○ ICTを活用すれば小規模校、定時制・通信制課程の高校を配置する必要がないのではないかと。生徒のウェルビーイングの実現のためには、授業を受けるだけでなく、学校に通い人間関係を構築することなども必要であり、高校にはこのようなことが求められている。このことから、ICTの活用と学校配置の方向性については、分けて考える必要があり、ICTをどのように活用していくべきか、慎重に検討していく必要がある。
	(2) 定時制課程・通信制課程
18	○ 生徒数が減っていく中で、定時制課程の3部制においては、生徒のニーズに合わせて、午前部や午後部の定員を増やすことも必要である。
	3 学校配置と合わせて検討すべき事項
	(1) 再編の方法等
18	○ 他県では、水産高校と普通高校、水産高校と商業高校などの統合事例もあるが、単独校だからこそ実習などの学びが充実し、しっかりとした教員配置も可能となるため、農業高校や水産高校の在り方を検討する上で配慮してほしい。
18	○ 令和10年度以降の学校配置等を考える上では、今ある枠組みにとらわれず、各校の特徴を踏まえた再編を考えていくことも必要となってくる。その際には、一つの考え方として、青森県の強みである第一次産業について、生産から加工・販売まで学べる高校があってもよい。

18	○ これまでは、地区ごとの中学校卒業予定者数を基に、地区内の高校や学科の統合、募集人員の減を行うのみで、地区間の移動を加味していないように思われる。結果として地区ごとの倍率を見ると、中南地区は常に県内で一番高い状態が続いている。地区間の移動を加味することや倍率が低い地区の魅力度アップなど、県内の中学生がどの地区に住んでいても同等程度の倍率となるような方策を検討してほしい。
	(2) 学級編制
19	○ 小規模化する学校の存続とその学校における学びの保障・教育の質の保障は、喫緊の教育課題だと思う。 しかし、生徒数が減少しているにもかかわらず、高校だけが未だに1学級40名のままであるため、高校も時代に対応して1学級当たりの人数を引き下げる必要がある。(例：1学級30名)
19	○ 高校の少人数学級編制については、中学校からのギャップをなくすことや様々な生徒に対応するためにもぜひ導入してほしい。併せて、教員数の確保についても配慮してほしい。
19	○ 現行の法律では生徒の収容定員に応じて教員数が定められているため、少人数学級編制を行う場合、教員数の減少は避けられない。少人数学級編制の学習効果は高く、本県の少子化が急速に進行していることを踏まえると、少人数学級編制を行う場合でも、生徒の収容定員にかかわらず、学級数に応じて教員数が確保されるよう国へ要望する必要がある。
19	○ これ以上の学級編制の弾力化は難しいのではないかと。
19	○ 1学級40人を標準としていることは十分理解しているが、本県独自に35人を標準とすることはできないものか。
19	○ 各校の校長に1学級当たりの人数を決めさせるなどの権限を与えることで、各校はより充実した教育環境を提供できるのではないかと。1学級当たりの人数を減らすことにより、教員配置やそれに関する予算等様々な課題はあるが、各校の魅力づくりのためには大胆な取組が必要である。
19	○ 工業高校は実習があり、多様な生徒が入学している中で安全に実習を行うためには、これまでと違った対応が必要である。法律で教員定数は決まっているが、県でこのような事情を把握した上で教員配置をしてほしい。
19	○ 定時制課程には多様な生徒が多く在籍するため、1学級当たり20人程度の学級編制であれば教職員も対応できる。本県特有の条例を作るなど、少人数学級編制を推進し、きめ細かな指導により質の高い教育を提供し、このような取組を県内外にPRしていくことも必要である。
	(3) 通学手段の確保・通学支援
19	○ 通学手段の確保については、市営バスのダイヤを変えることで市民に影響が出ることも考慮する必要がある。
19	○ 西北地区は生徒数の減少に伴い統廃合となった高校が多く、近くに高校がないという地域が多くある。生徒や保護者に責任はなく、遠方から通う生徒は経済的負担も大きいと、県による通学支援をぜひお願いしたい。
19	○ 公共交通機関の利便性が低い地域(特に半島地域)への県による支援が不可欠である。小・中学校は自治体によるスクールバスの運行支援があるので、高校は県によるスクールバスの運行支援があればよい。

頁	項 目
20	第4 地域等の理解と協力の下での魅力ある高等学校づくり
◆今後の方向性に関する意見	
20	○ 「学校、地域、保護者、企業、県教育委員会等の県全体が一体となって魅力ある高等学校づくりを進める」ということであれば、もっと丁寧な説明が必要である。
20	○ 県教育委員会で学校配置等を検討する段階になったら、住民や保護者からの意見を聞く場を設定してほしい。そうでなければ、第2期実施計画と同じように、県教育委員会が決めたものをそのまま突き通し、県が勝手に決めていくという、住民や保護者の意見が反映されていない見え方になってしまう。そのように強引に進めた場合は、市町村や保護者、地域からの協力は得られないと思うため、住民説明会等を開催するなど丁寧に進めてほしい。
20	○ 魅力ある高校づくりにおいては、地域住民やPTAからの意見は非常に大事だと思う。今回残念だったことは、今日参加しているほとんどが高校関係の方々ばかりということ。小・中学校の保護者のPTAの方々がこの場に来て意見を述べるということが非常に重要であり、地区懇談会の周知方法を変えていかないと、これからの魅力ある高校づくりは難しいと思うので、今後の効果的な集客方法について検討してほしい。
20	○ こどもたちにとって魅力ある高校とする必要があるため、将来、高校へ通うこどもたちの意見も参考にしながら、「魅力ある高等学校づくり」を進めてもらいたい。
20	○ 4つ目の○に「統合を行う場合には」とあるが、弘前市の中心街に学校が設置されていた頃にはまちに活気があったことを踏まえると、統合する場合には学校の設置場所も重要と考える。当然、こどもを中心に据えるべきではあるが、税金を投入して新築するのであれば、経済効果やまちのにぎわいを生み出すことも念頭に置いた場所とすることも必要である。
20	○ 次期実施計画の立案に当たっては、県の教育改革有識者会議の委員を話し合いのメンバーに入れるなどすることも必要である。 また、次期実施計画の策定に当たっては、高校がそれぞれの地域のコミュニティーの中核をなす存在であり、これを無くするあるいは規模を縮小することは、つまりは地域コミュニティーの衰退を招くことになるということを知事並びに県教育委員会は認識すべきである。

その他

○ 全国的に私立高校は授業料の実質無償化や先鋭的な学科の設置によりこどもたちのニーズへ対応しており、県立高校が苦慮している状況である。下北地区内に私立高校は設置されていないが、スクールバスで他地区の私立高校に通学している生徒もいる。県立高校についても、私立高校の状況を見ながら、更なる魅力化の方策を考えていく必要がある。
○ 魅力の発信という意味での「魅力の見える化」という文言をどこかに入れてほしい。
○ 県が「予算の何%は公教育に使用する」などの意思表示を行うことにより、県民が教育について意識するようになるのではないかと。
○ 地区懇談会や県民からの意見募集等で出された意見がどのように扱われたのかが分かるようにしてほしい。
○ こどもの数の減少が加速化することを踏まえると、中・長期的な視点も必要であるが、目の前の状況にもしっかりと対応していく必要がある。
○ 魅力づくり検討会議では、大人たちから意見を聞いているが、各校の生徒から自分が通っている高校を更に魅力ある高校にするためにはどうしたらよいかという意見を聞くことで、生徒目線で考えることができるのではないかと。